

山梨県神社庁報

かみばね

祝祭日には国旗を掲げましょう



11月3日 文化の日
11月23日 勤労感謝の日
12月23日 天皇誕生日
1月1日 元日
1月11日 成人の日

第171号（平成27年10月20日）



山梨県護國神社秋季例大祭（終戦70年臨時大祭）

平成二十七年年度

神社関係者大会次第

神社関係者大会

（午後一時三十分）

次 第

- 一、開会の辞
- 一、神宮遙拝
- 一、国歌斉唱
- 一、敬神生活の綱領唱和
- 一、物故者の霊に黙祷
- 一、庁長式辞
- 一、総代会長挨拶
- 一、庁務報告
- 一、功績表彰
 - ・神社庁規程表彰
 - ・神社総代会規程表彰
 - ・神社本庁規程表彰者伝達
 - ・全国神社総代会表彰者伝達
 - ・神宮大麻優良表彰者伝達
- 一、長寿の祝い記念品贈呈
- 一、来賓祝辞
 - 1 神社本庁総理
 - 2 神宮大宮司
 - 3 神道政治連盟会長
- 一、被表彰者謝辞
- 一、萬歳奉唱
- 一、閉会の辞

「美しい日本の憲法をつくる」

山梨県民の会」大会

（午後三時）

次 第

- 一、開会の辞
 - 一、会長挨拶
 - 一、来賓祝辞
 - 一、記念講演
 - 「可能性への挑戦」
 - 一、講師 舞の海秀平氏
 - 一、閉会の辞
- 午後四時二十分 終了予定



式

辞

庁長 根 津 泰 昇

稲穂も実り、新穀に感謝の心を奉る神嘗月の今日の佳き日に県下の神職、総代を始め氏子、崇敬者各位にご参会いただき、平成二十七年山梨県神社関係者大会並びに美しい日本の憲法をつくる山梨県民の会の講演会を開催いたしました。神宮本庁、統理殿、神宮大宮司殿、神道政治連盟会長殿を始め多数の御来賓のご臨席を頂き篤く御礼申し上げます。

ご参集頂きました関係者各位には、斯界の為に常日頃ご理解、ご協力賜っておりまことに敬意を表します。

畏くも天皇陛下におかせられました。天機愈々麗しく日々公務にあたり精勵遊ばされておりますこと、慶賀に堪えない次第です。去る四月八日、九日とパラオ共和国のペリリュー島に行幸啓遊ばされ戦後七十年の長きの間、御心にお留になられていた戦没者を慰霊されましたことは、英霊と遺族に感謝の誠を捧げられたことと存じます。

又戦後七十年の御年には、靖国神社を始め、各懸護國神社に

幣帛を奉りましたことは、常に英霊、遺族を始め国民への思召しの心が偲ばれます。

神宮の御事につきましては、第六十二回神宮式年遷宮遷御の儀も三月十五日の風宮で完遂となり納められました。これも偏に奉賛活動にご尽力頂いた関係各位のご協力と感謝申し上げます。今後は参宮団を結成して、神宮啓発に尽くせねばならないと気を引き締めておりますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

神宮大麻頒布につきましては、昨年も神職、総代にご尽力賜りましたが、残念ながら二百四十二体の減体となりました。本年も頒布率が低い都市部に重点を置き頒布活動の推進を図ってまいりますので、各支部の中心部に重点を置いた施策を推進し、県内一丸となつて、神宮大麻頒布の向上に尽力して参りたいと存じます。

国旗掲揚推進運動では、本年、特に指定団体をも包括し掲揚運動を盛り上げたく存じますので、祝祭日には玄関に国旗を掲

揚し、日本の美しい伝統文化を後世に伝えて参りたいと存じます。是非国旗掲揚にご協力をお願い致します。

山梨県神社庁・神道政治連盟山梨県本部・日本会議山梨県本部は、去る七月二日に「美しい日本の憲法をつくる山梨県民の会」を発足致しました。会長に前知事横内正明氏にご就任戴き格調ある会となりました。これも偏に関係各位のお力添えと感謝申し上げます。

メディア等では如何にも戦争が起きるかのように誤解を招く報道がされております。日本人誰一人戦争を選ぶ人がいるでしようか。悲惨な敗戦を経験している私達は次世代の子供達に自主憲法を渡す為に、次の七項目を設け邁進して参ります。一、前文には、美しい日本の伝統文化を明記。二、元首の項に、国の代表は天皇陛下であることを明記。三、九条では、平和条項とともに自衛隊の規定を明確にする。四、環境問題では、世界的規模の環境問題に対応する規定を整える。五、家族間では、国家・社会の基礎となる家族保護の規定。六、緊急事態法では大規模災害などの緊急事態退去の規定。七、九十六条では、憲法改正へ国民参加のための条件緩和を目指しております。どうかご理解賜りますようお願い申し上げます。

本日本大会の後に、美しい日本の憲法をつくる山梨県民の会の研修会として、元関取の舞の海秀平氏の講演がごさいいます。是非憲法改正への知識を深めて頂きたいと存じます。

昨今の社会現象は大きく変化をしております。結婚式についても、少子化の時代を迎えるなか、結婚をしない「なし婚」で伝統文化の結婚に変化が生じています。先細る将来を懸念し、婚礼業界が、伝統文化の結婚式、披露宴を復活させる団体を誕生させました。今後の業績に期待いたすと共に日本人の心の復活にも期待いたす所でございます。人生には、生と、死の生死感、生かされている時は、神社の杜から「目に見えない尊さ」「自然への尊さ」「心の尊さ」を発信する時ではないでしょうか、関係各位の発信力を期待申し上げます。

最後になりましたが本日表彰の栄に浴された方々は常日頃神明奉仕に携わっておられることが認められたことでございます。心よりお祝い申し上げます。と共に今後のご活躍、ご健勝をご祈念申し上げます。

敬神生活の綱領

神道は天地悠久の大道であつて、崇高なる精神を培ひ、太平を開くの基である。神慮を畏み祖訓をつぎ、いよいよ道の精華を発揮し、人類の福祉を増進するは、使命を達成する所以である。ここにこの綱領をかかげて向うところを明らかにし、実践につとめて以て大道を宣揚することを期する。

一、神の恵みと祖先の恩に感謝し、明き清きまことを以て祭祀にいそしむこと

一、世のため人のために奉仕し、神のみこともちとして世をつくり固め成すこと

一、大御心をいただきてむつび和らぎ、国の隆昌と世界の共存共栄を祈ること



より良い日本を次世代に

山梨県神社総代会

会長 中 込 豊 秋

酷暑の夏も遠くさり、紅葉も一段とその色を増し、味覚の秋の訪れと共に収穫に多忙な季節となるこの頃です。

平成二十七年度神社関係者大会に県下各地より、この様に多くの方々にお集まり戴き有難うございます。各位におかれましては日頃は神明奉仕、大麻頒布、国旗掲揚推進運動等に活動されておること厚くお礼申し上げます。

なお本日は公務ご多用のなかご来賓の皆様はじめ関係団体代表多数ご臨席を賜り有難うございます。

さて本年は終戦七十年、大きな節目にあたり、天皇、皇后両陛下には遠く南の島バラオ共和国に行幸啓遊ばされ、戦没者慰霊碑に心からなる追悼の意を表されました。陛下永年の希望が適えられ、その上多くの島民の方々との交流は更に親睦を深められ、語り合うお姿から至福の笑顔が忘れられません。

八月十五日天皇、皇后両陛下には日本武道館にておこなわれた、全国戦没者追悼式にご臨席あそばされ、我が国は今日ま

で平和と繁栄を築いてきました。国民の尊い歩みに思いを致すとき、戦陣に散り戦禍に倒れた人々に対し、心からなる追悼の意を表し、世界の平和と我が国の一層の発展を祈ります。とお言葉を述べられました。

第五十一回全国神社総代会大会が九月十日滋賀県大津市に於いて催され本県より七十名が参加された。式典に先立って行われた記念講演は、ジャーナリストの櫻井よし子氏が、海外での自衛隊の活動の一例として、現状は危険にさらされて居る日本人が救出を求めて来ても、重装備をした外国の兵隊の手を借りなければ今の自衛隊法では日本人を救出できない。と現状を紹介し、自らを守りつつ国際社会の平和に貢献するような法整備の必要性を説かれました。

平和国家日本の現状は如何でしょうか。七十年経ても北方四島は戻らず、日本海周辺を見渡すと竹島は実質韓国に占領され、軍隊も常駐する。日本の自衛艦は遠くより漁船を見守る状況で、尖閣諸島周辺は中国船が領海内を堂々と侵し、公海では

ガス田開発と称して大きな槽を何本も立て、そんな場所は十数ヶ所。

南支那海では小さな暗礁を埋め島をつくり、すでに三千米級の滑走路が出来ており、やがて島名がつけられ、領海権、領空権を主張する。日本の艦船も航空機も総て交通不能になる。こんな暴挙が許されて良いのでしょうか。皆さんどのように考えますか。

私は思う、このような暴挙には一国では対応できない。友好国による集団的自衛以外に道はない。

安全保障関連法案は国を守り、国民と平和を守る法律であり、戦争をする法律ではないのです。平和は経済力と最低の軍事力が必要で、平和な国スイスも国家予算の十六%を軍備費にかけておるそうです。

本日後程相撲解説者の舞の海秀平さんの講演を確り聞いて日本の将来をお考え戴き度い。

三つ願ひ聞いて下さい。

一、この国を子供達に残せるか。

一、伊勢神宮のお札頒布を。

一、祝祭日に国旗を掲げて。

最後に本日表彰の栄に浴された皆さんは常日頃、神明奉仕に携われておられることが認められたことです。心よりお祝い申し上げます。

神社本庁規程表彰

神社本庁統理の承認を申

- | | | | |
|-------|------|--------|---------|
| 請した神社 | 甲府 | 八幡神社 | 財産処分 |
| | | 酒折宮 | 枯損木伐採 |
| | 東山梨 | 大宮五所大神 | 主要建物模様替 |
| | 唐土神社 | | 主要建物修理 |
| | 東八代 | 神明神社 | 主要建物改築 |
| | | 子之神社 | 境内地模様替 |
| | | 子之神社 | 主要建物移築 |
| | | 子之神社 | 規則変更 |
| | | 子之神社 | 財産処分 |
| | 浅間神社 | | 境内地模様替 |
| | 浅間神社 | | 主要建物増築 |
| | 日當神社 | | 財産処分 |
| | 峡中 | 鈴鹿大神社 | 主要建物修理 |
| | | 八幡神社 | 主要建物修理 |
| | 峡北 | 諏訪大神社 | 主要建物修理 |
| | 南都留 | 八面神社 | 枯損木伐採 |
| | | 浅間神社 | 財産処分 |
| | 浅間神社 | | 境内地模様替 |
| | 漣神社 | | 枯損木伐採 |
| | 北都留 | | |
| | 稲村神社 | | 財産処分 |

- 4 -

神社本庁・神社庁・神政連・総代会
平成二六年
一〇・一
庁報委員会、「美しい日本の憲法をつくる国民の会」

– 5 –

三・二〇 三・二四	靖國神社参拝・ 築地見学旅行(二 役員会)	五・二二	三・二六 一三名)	一都七県事務担当 者会(伊香保温泉 ホテル木暮)	五・二六	南都留支部・北都 留支部合同式研 修会(牛倉神社)	六・二六	会 峡中支部総会(櫛 形生涯学習センタ ー)	八・八 八・二九	社庁協議員会 初任神職研修 第十五回山梨神社 関係者開基大会 神政連山梨本部役 員会、教化委員会 広報部会
二・二四 二・二五	一都七県連合会総 会(伊香保温泉 ホテル木暮)	四・六	三・三〇 三・三一	山梨県神社庁研 修所講師会 神宮大 麻暦都市頒布向上 計画担当支部長会 計報委員会	五・二八	表彰委員会、役員 会	六・二九	日本会議役員会、 教化委員会広報部 会	八・二 八・一七	緑陰子供会(大井 保津八幡神社) 神政連山梨県本部 代議員会、山梨県 神社総代会評議員 会
二・二八	赤池誠章国政報告 会(神社庁)	四・八	四・一三 四・一四	第三十八回神社総 代会幹部研修会 (愛知県)	六・三	神道政治連盟本部 長・事務局長連絡 会(神社本庁、 神道政治連盟結成 四十五周年記念式 典及び国会議員懇 談会合同懇談会 (ホテルニューオー オタニ)	七・五	教化委員会事業部 会緑陰子供会打ち 合わせ(大井俣窪 八幡神社)	八・二〇 八・二二	一都七県教化担当 者会(常盤ホテル) 中谷真一を囲む会 (富士屋ホテル)
三・三 四	一都七県神道政治 連盟本部長・幹事 長・事務局長会議 (鐘山苑)	四・二二	四・二二	神宮大麻暦頒布春 季推進会議(神宮 会館)	四・二二	神宮大麻暦頒布向 上計画研修会(神 宮会館)	七・六	美しい日本の憲法 をつくる山梨県民 の会設立大会(甲 府市総合市民会 館)	八・二八 九・一 九・三	東山梨支部定期総 会山梨市民会館 庁報委員会 雅楽研修会 東八代支部夏期研 修会(浅間神社)
三・五 六	神宮大麻暦頒布向 上計画研修会(神 宮会館)	四・二四 五・三	五・九	第三回神社庁職員 実務研修会(神社 本庁)	五・二二	甲府支部祭式研修 会、庁報委員会 会、庁報委員会 会、峡南支部・峡中支 部・峡北支部合同 祭式研修会(プリ ンス高輪)	七・一三 七・一七	一都七県神社庁連 合会中堅神職研修 会(乙)(明治神 宮)	九・一〇 九・一四	第三回宗教法人の 公益性に関するセ ミナー(大本山増 上寺)
三・九 一〇	第三回神社庁職員 実務研修会(神社 本庁)	五・二二	五・二二	清和政策研究会と の懇親の集い(東 京プリンスホテ ル)	六・一〇 六・一一	一都七県神政連 盟(勢神宮)	七・一三 七・一七	一都七県神社庁連 合会中堅神職研修 会(乙)(明治神 宮)	九・一〇 九・一四	第三回宗教法人の 公益性に関するセ ミナー(大本山増 上寺)
三・一 二	甲府支部祭式研修 会、庁報委員会 会、峡南支部・峡中支 部・峡北支部合同 祭式研修会(プリ ンス高輪)	五・一四 五・一七	五・一四 五・一七	教化委員会 東八代支部総会 (浅間神社)	六・一七 六・一八	教化委員会、教化 委員会事業部会 事務担当者研修会 (神社本庁)	七・二二 七・二五	神政連山梨県本部 支部総会並研修会 (甲府アビオ、北 都留神社総代会定 期総会(大月市民 会館)	九・一七	神宮大麻暦頒布秋 季推進会議(神宮 会館)、伊勢神宮 崇敬会、伊勢神宮 事務局長会(神宮 会館)、皇室普及委 員会(神宮会館)、 神社庁長懇話会 (神宮会館)
三・一八 三・一九	神政連山梨県本部 普及委員会(神社 本庁)、「美しい日 本の憲法をつくる 国民の会」代表者 会議(衆議院議員 会館)	五・一八 五・二〇	五・一八 五・二〇	他諸会議 北方領土返還要求 運動山梨県民会議 常任理事会及び定 期総会(ベルクラ シック甲府)	六・二二 六・二三	神道政治連盟中央 委員会(神社本庁 神宮評議員会(伊 勢神宮)	七・二六 七・二八	教化委員会 神政連山梨県本部 支部総会並研修会 (甲府アビオ、北 都留神社総代会定 期総会(大月市民 会館)	九・一八 九・二九	表彰委員会、役員 会、顧問参与会 (ホテル談露館)
三・二〇 三・二四	靖國神社参拝・ 築地見学旅行(二 役員会)	五・二二	六・二二 六・二四	神道政治連盟本部 長・事務局長連絡 会(神社本庁、 神道政治連盟結成 四十五周年記念式 典及び国会議員懇 談会合同懇談会 (ホテルニューオー オタニ)	六・二二 六・二四	神道政治連盟本部 長・事務局長連絡 会(神社本庁、 神道政治連盟結成 四十五周年記念式 典及び国会議員懇 談会合同懇談会 (ホテルニューオー オタニ)	七・二六 七・二八	教化委員会 神政連山梨県本部 支部総会並研修会 (甲府アビオ、北 都留神社総代会定 期総会(大月市民 会館)	九・一八 九・二九	表彰委員会、役員 会、顧問参与会 (ホテル談露館)

山梨県神社庁経常費歳入歳出決算 自 平成26年 7 月 1 日 至 平成27年 6 月30日					
山梨県神社庁経常費歳入歳出予算 自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日					
歳 入 の 部					
款 項 科 目	26 年度決算額	本年度予算額			
神社本庁幣帛料	383,400	380,000	通 信 運 搬 費	566,707	800,000
負 担 金	22,586,300	24,587,880	賄 費	7,352	50,000
本 庁 協 賛 金	620,000	620,000	旅 費	1,405,670	1,800,000
神 社 負 担 金	11,366,300	11,361,800	交 際 費	769,982	1,100,000
神 職 負 担 金	8,270,000	8,309,000	慶 弔 費	177,116	250,000
特別神社寄贈金	1,930,000	1,930,000	雑 費	45,283	100,000
神宮奉賛活動推進費	400,000	400,000	車 両 維 持 管 理 費	924,867	1,100,000
本庁70周年負担金	0	1,967,080	事 業 費	8,230,703	11,905,000
交 付 金	49,336,580	49,300,000	教 化 関 係 費	936,285	1,000,000
神宮神徳宣揚費	48,300,000	48,300,000	教 化 委 員 会 費	1,643,291	2,600,000
神社本庁交付金	1,036,580	1,000,000	神社振興奨励費	0	0
財 産 収 入	10,271	17,000	地 方 研 修 所 費	588,520	1,000,000
神 殿 奉 納 金	0	10,000	講 習 会 助 成 費	0	50,000
財 産 利 子	3,551	3,000	庁 報 発 行 費	1,086,480	1,200,000
預 金 利 子	6,720	4,000	郷 土 暦 調 整 費	1,017,900	1,100,000
諸 収 入	5,404,617	4,483,558	神宮奉賛活動推進費	400,000	400,000
郷土暦頒布費	2,111,250	2,000,000	指定団体補助金	1,220,000	1,220,000
手数料並授与料	1,389,000	800,000	神社本庁協賛金	450,000	465,000
雑 収 入	814,367	583,558	表 彰 費	29,912	150,000
特 別 納 付 金	1,090,000	1,100,000	神 社 調 査 費	43,450	300,000
当 初 運 営 金	6,000,000	6,000,000	諸 祭 寄 贈 金	80,000	120,000
繰 越 金	20,957,963	13,531,562	雑 費	0	廃止項目
歳 入 合 計	104,679,131	98,300,000	一都七県当番準備金	734,865	0
歳 出 の 部			一都七県当番県助成金	0	2,300,000
款 項 科 目	26 年度決算額	本年度予算額	神社本庁負担金	4,564,350	5,000,000
幣 帛 料	407,600	450,000	大 麻 暦 頒 布 費	961,668	1,051,000
神宮神徳宣揚費	31,163,456	31,460,000	頒 布 始 祭 費	80,000	80,000
本庁特別納付金	9,683,456	10,000,000	郷土暦頒布交付金	633,375	700,000
支 部 交 付 金	21,480,000	21,460,000	荷 造 発 送 費	27,293	50,000
会 議 費	3,246,474	4,800,000	雑 費	221,000	221,000
役 員 会 費	1,552,093	1,900,000	派 遣 費	995,298	1,310,000
委 員 会 費	80,228	200,000	評 議 員 派 遣 費	226,064	300,000
関係者大会費	1,202,196	2,000,000	一都七県連合会派遣費	623,620	800,000
参 与 会 費	411,957	700,000	神宮奉仕員派遣費	20,000	10,000
給 料 及 諸 給 与	16,555,773	16,977,160	事務担当者派遣費	125,614	200,000
給 諸 給 手 当	8,954,800	8,697,600	会 館 運 営 費	619,489	1,120,000
賞 与 料	3,162,750	3,261,600	神 殿 費	107,161	200,000
備 人 料	83,704	200,000	借 地 費	200,000	200,000
社会保険・厚生年金	2,189,469	2,500,000	営 繕 費	0	300,000
福 利 厚 生 費	75,090	100,000	管 理 費	212,328	300,000
庁 費	5,950,902	7,950,000	諸 費	100,000	120,000
備 品 費	722,122	900,000	資 金 財 産 造 成 費	7,010,000	6,010,000
文 房 具 費	6,904	50,000	基 本 財 産 造 成 費	10,000	10,000
図 書 印 刷 費	41,700	200,000	予 備 資 金 積 立 金	3,000,000	1,000,000
消 耗 品 費	336,549	500,000	職 員 退 職 金 積 立 金	3,000,000	3,000,000
光 熱 水 費	946,650	1,100,000	会館維持資金積立金	1,000,000	1,000,000
			神宮式年遷宮積立金	0	1,000,000
			分 担 金	426,856	700,000
			運 営 資 金 積 立 金	5,000,000	1,000,000
			次 年 度 当 初 運 営 金	6,000,000	6,000,000
			予 備 費	15,000	2,566,840
			歳 出 合 計	91,147,569	98,300,000

山梨県神社庁総代会経常費歳入歳出決算 山梨県神社庁総代会経常費歳入歳出予算				自 平成26年 7 月 1 日 至 平成27年 6 月30日 自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日		
歳 入 の 部				消 耗 品 費	4,016	10,000
款 項	科 目	26 年度決算額	本年度予算額	旅 費	58,090	500,000
諸 収 入		3,107,858	3,022,715	手 当	120,000	120,000
	負 担 金	1,554,600	1,554,100	慶 弔 費	21,308	80,000
	協 賛 金	1,444,000	1,443,000	役 員 会 費	4,243	100,000
	寄 付 金	0	5,000	雑 費	11,080	50,000
	雑 収 入	109,258	20,615	全国神社総代会議員派遣費	96,720	120,000
前 年 度 繰 越 金		3,671,951	3,527,285	負 担 金	173,900	173,900
歳 入 合 計		6,779,809	6,550,000	事 業 費	2,654,458	4,500,000
歳 出 の 部				神 社 振 興 対 策 費	1,308,099	1,600,000
款 項	科 目	26 年度決算額	本年度予算額	講 演 会 費	0	300,000
諸 支 出		324,166	1,030,000	功 績 者 表 彰 費	63,717	100,000
	備 品 費	1,331	5,000	研 修 費	335,000	700,000
	文 房 具 費	2,404	10,000	全 国 総 代 会 積 立 金	300,000	300,000
	図 書 印 刷 費	0	5,000	総 会 費	647,642	1,500,000
	通 信 運 搬 費	4,974	30,000	予 備 資 金 積 立 金	100,000	100,000
				予 備 費	0	746,100
				歳 出 合 計	3,252,524	6,550,000

神 政 連 山 梨 県 本 部 歳 入 歳 出 決 算				歳 出 の 部			
自 平成26年 7 月 1 日 至 平成27年 6 月30日				款 項 科 目		26 年度決算額	本年度予算額
神 政 連 山 梨 県 本 部 歳 入 歳 出 予 算				経 常 費			
自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日				人 件 費		236,012	250,000
歳 入 の 部				備 品 消 耗 費		150,000	150,000
款 項	科 目	26 年度決算額	本年度予算額	政 治 活 動 費		19,016	20,000
会 費		1,844,000	1,920,000	組 織 活 動 費		66,996	80,000
特 別 協 賛 金		312,000	350,000	政 治 活 動 費		6,745,724	4,570,000
法 人 寄 付		1,659,920	1,100,000	組 織 活 動 費		1,762,514	1,500,000
個 人 寄 付		2,305,800	1,185,000	調 査 研 究 費		127,680	200,000
雑 収 入		1,101,370	0	寄 付 金 交 付 金		1,937,200	1,950,000
一 都 七 県 繰 越 金		49	306	研 修 費		675,000	600,000
前 年 度 繰 越 金		103,291	344,694	一 都 七 県 積 立 金		0	150,000
歳 入 合 計		7,326,430	4,900,000	一 都 七 県 会 議 費		2,200,714	100,000
				そ の 他 の 経 費		42,616	70,000
				予 備 費		0	80,000
				歳 出 合 計		6,981,736	4,900,000

金品寄付者に対して感謝状贈呈

神社庁長

◆東山梨支部

金櫻神社 三枝 斌

諏訪神社 堀内富雄、古屋正士、堀内博之、松山行雄、高

階美登里、菊池富士雄、大柴茂、古屋今朝治、石川重人

◆東八代支部

竹輪八幡神社 殿岡虎雄

◆峡南支部

能野神社 石川正仁

◆峡中支部

弓削神社 若菜米子

◆若宮神社

笠屋神社 青沼久雄

◆白山神社

幸燈神社 井出 誠

津島神社 溝口たみ子

二、河西忠文、大久保定義、功刀靖夫、大久保徳安、新藤

穂 諏訪神社 板山重光、白倉

◆南都留支部

白山神社 外川 誠

富士御室浅間神社 小佐野候

次、小佐野尊徳、倉澤徳明、

流石喜久巳

浅間神社 第五組、第六組、

高橋快言、高橋徳義、三浦和

政、林 利之

八王子神社・筒口神社 三〇

一会、白虎会、小佐野福夫

◆北都留支部

軍刀利神社 石川 剛、田中

靖夫

春日神社 古見金弥、幡野俊

一、奈良治雄

御嶽神社 小泉吉廣



神宮大麻暦頒布始祭と全国推進会議に参加して

東八代支部 支部長 志 村 重 治

平成二十七年年度の神宮大麻・暦頒布始祭、同頒布推進会議が九月十六、十七日の両日行われました。当県からは根津庁長、飯田参事、田村東八代副支部長と私の四名が参加しました。十六日の朝出発し午後外宮、内宮の御垣内参拝を行い、午後五時三十分神宮大宮司主催のご招宴に全国より参席の約二百名の方々と宴席に預かり交流、親睦を図る良い機会となりました。

翌朝、神宮大麻暦頒布始祭が内宮神楽殿において神社本庁北白川道久総理をはじめ正副総長以下本庁役員、全国各神社庁長など関係者約二百名が参列、斎行されました。

祭儀は午前十時、鷹司大宮司以下斎員、諸員着座し、修祓、次いで大麻、暦、神饌が供され、亀田少宮司が祝詞を奉し、大宮司玉串を奠し、大宮司以下祭員奉拝八度拍手両端。次いで神社本庁総理が玉串を奉奠して、全国各県神社庁長他関係者が列拝しました。

各県神社庁長に今年頒布する大麻と神宮暦が授受され、神楽の奉奏があり、厳肅の午前十一時三十分祭を了え、全員降り続く雨の中、用意された送迎バスで推進会議会場の神宮会館に移動しました。

午後一時、神宮大麻暦頒布表彰式と、秋季推進会議が会館で開催され、表彰式においては特別優良奉仕者として、当山梨県の酒折宮宮司、飯田直樹（現神社庁参事）氏が全国の被表彰者と共に鷹司神宮大宮司より表彰の栄を賜りました。

全国神社総代会大会に参加して

神社総代会 東八代支部 会長 堀 内 文 藏

第五十一回全国神社総代会大会が、九月十日滋賀県立芸術劇場びわ湖ホールに、全国から一千六百名の神社総代会が出席し開催された。

本県総代会では七十名がバスに分乗し、びわ湖の大会会場に向った。

大会は午後一時より長浜曳山祭り供狂言「三番叟」のアトラクションから始まり、記念講演はジャーナリストの櫻井よし子

続いて推進会議が開かれ、平成二十六年度神宮大麻暦頒布数、平成二十七年年度の同交付数、三ヶ年継続神宮大麻都市頒布向上計画等についての議案協議と神宮大麻頒布事例報告を群馬県前橋支部長の瀬尾氏と大阪府の足立氏の二名より発表あり、頒布率の少ない地域を住民データを活かしてのローラー頒布運動が成果を挙げた等の発表がされ、午後二時三十分散会しました。

当支部に於いて、二年連続して大麻頒布増体を図って来ましたが今頒布会議に参加し、大海の活動を知り大変な刺激を受けました。更なる神宮大麻・暦の頒布向上を決意し、田村副支部長と共に帰路につきました。

賀県神社総代会の木村増男会長が行い、神宮遥拝、国歌斉唱に続き主催者代表の三村会長が式辞を述べた。続いて神社功労者の表彰があり本県は南巨摩浅間神社役員笠井義仁氏と大月福地八幡神社役員奈良俊一氏の二名が表彰を受けました。次に来賓の神社本庁総理北白川道久様、神宮大宮司鷹司尚武様始め神道政治連盟会長、滋賀県知事とそれぞれ来賓祝辞を述べ次に被表彰者を代表し滋賀県羽田神社役員松谷二郎氏が謝辞を述べました。次に平成二十七年事業計画報告、大会宣言、次期大会開催は秋田県で九月二十七日との発表があり万歳奉唱、閉会の辞で盛会のうちに大会が終わりしました。翌日は滋賀県護国神社に正式参拝し帰路につきました

が、この大会の前日は台風十八号が名古屋に上陸し大会出席が大変心配でした。幸い天候に恵まれ私達は初期の目的を達成する事が出来ました。しかしこの二日間、茨城県、栃木県、始め東北地方に記録的大豪雨が襲い鬼怒川の堤防が決壊し常総市を始め数名の犠牲者と家屋や農地に被害をもたらしました。自然の驚異に驚くと共に尊い生命財産を失った皆様に哀悼の意を申し上げ一日も早い復興を願うところであります。

先生の「甦れ日本・日本の安全と憲法」の演題で、内容は現在国会参議院特別委員会が審議されている、集団的自衛権の行使を可能にする、安全保障関連法案に付いての講演でした。まさに時期を得た内容で、今後日本の平和と安全を守る為は何をしなければならぬか国民一人々が責任を持つて考えなければならぬ貴重な講演でした。式典に入り開会の辞を地元滋

山梨県神社庁神宮大麻暦頒布始祭

北都留支部 支部長 渡 邊 學

九月二十九日火曜日、山梨県神社庁神宮に於いて厳肅な奏樂の中斎行されました。

例年大麻頒布始祭は、神社関係者大会に合わせてコロナー文化ホールで実施しているが、本年は、神社関係者大会に先立神社庁神宮に於いて、北都留支部員が奉仕した。斎主牛倉神社宮司中村宗彦、副斎主八幡神社欄宜藤本文彦、斎員大神社宮司天野武、一宮神社欄宜鈴木晃、典



儀春日神社宮司渡邊學。雅楽を山梨県神道雅楽会の奏樂、修祓、斎主一拝、献饌、斎主祝詞奏上、次に山梨県女子神職会、比枝神社宮司津金八千代、熊野神社欄宜渡邊千紗、の二人が浦安の舞を奉納し、斎主、根津庁長、中込総代会長に合わせ参列した県内神職、総代が玉串拝礼、撒饌、斎主一拝、根津庁長より各支部の代表に神宮大麻と暦が授与され閉式となった。

昨年からじまった「三千年継続神宮大麻都市頒布向上計画」が進められるなか、山梨県

神社庁顧問参与会

酒折宮 宮司 飯 田 直 樹

去る九月二十九日に甲府談露館において恒例の顧問参与会が開催されました。

第一部の例会では、新参与二名に根津庁長より委嘱状が交付され、根津庁長、中込総代会長より御挨拶をいただいた後、神



は大麻頒布数が減少している。県下各支部神職、総代が協力して大麻増頒布への積極的な取組みを願いたい。

社庁業務概要報告が行われました。

第二部では、山梨県リニア交通局リニア推進課の石寺淳一課長補佐より、「リニア新幹線の建設促進について」というテーマのもと、リニア中央新幹線の

基本情報を始め、今後の県内交通やリニア活用基本構想、リニア駅周辺整備など、今迄の経緯と今後の方向性など、わかりやすく丁寧な講話を拝聴いたしました。

第三部の懇親会は終始和やかに懇親を深め、盛会裡に終宴いたしました。

今回、北口本宮富士浅間神社の田邊將之欄宜さんと私の二名が、新参与として委嘱されました。大変身の引き締まる思いとともに、諸先輩を始め皆様からのご指導の賜物であると感謝いたしております。今後とも変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



まんが古事記

うみさちやまさち (第二話)



お子さん、お孫さんと、

神話の世界をお楽しみ下さい。



「全国神社保育団体連合会」提供

問い合わせ 東京都渋谷区代々木一―一―

神社本庁内

電話 〇三―三三三九―八〇一―

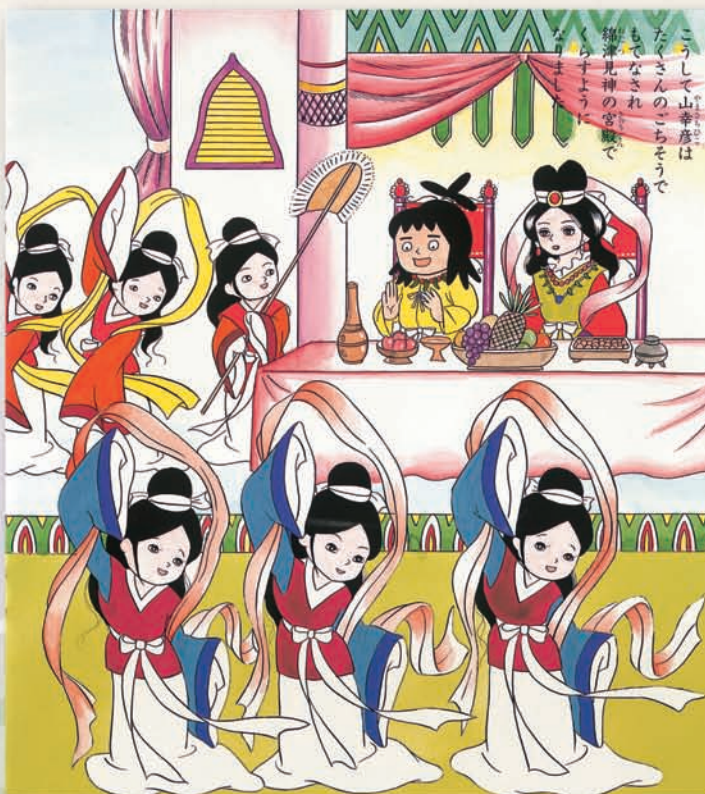
一冊 一二〇円

あらすじ

日向の国に、海幸彦・山幸彦という兄弟がおりました。海幸彦は釣りを、山幸彦は狩りを毎日していました。あるとき、山幸彦はお兄さんの釣りばりをかけて、海に釣りにでかけていきました。山でえものをとるようには、どうしてもうまくいきません。ついには魚に、お兄さんが大切にしていた釣りばりをとられてしまいました。こまった山幸彦は、綿津見神の宮殿にむかうの







一都七県神社庁教化担当者を山梨県で開催

山梨県神社庁 教化委員長

古 屋 真 弘

本年度、一都七県神社庁当番県として開催する「一都七県神社庁教化担当者会」が八月二十日、二十一日の両日、山梨県甲府市の常磐ホテルに於いて、一都七県の教化担当者三十名、オプザバーとして、山梨県神社庁教化委員他山梨県関係者十八名の参加を得て開催された。

この会議は「一都七県教化担当者の連絡を緊密にし、他の都県神社の教化活動に関する情報を交換するとともに、共通の問題点等について検討・協議の場を設ける。」事を目的とし毎年、当番県を会場に開催されている。

会議は、開会式のあと、古屋真弘教化委員長を議長に選出、まず、神社本庁教化広報部稲貴夫部長より、「神社本庁の教化広報施策について」の説明があり、教化実践目標の事などの説明がなされた。

次に、各都県の教化事例報告がなされ、各都県ごとの特徴あふれる教化広報事業が報告された。

次に、今会議でも一番重要な議題である「一都七県広報共同企画について」当番県である山梨県から提案がなされた。

この共同広報企画は、一都七県が全国に先駆けて始めたもの

であり、今回で十五回目を数える。広告の目的は、神宮大麻頒布推進、初詣のすすめを中心に企画されている。

今回、当番県山梨県からは、初の試みとして、インターネットへの広告が提案された。インターネットの広告は、既存のマスコミ広告と違って、まだ、一般的ではないが、若者を中心に広く広告として認知されており、特に、神宮大麻の事、初詣の事、神社へのお参りの作法など多くの情報、映像を盛り込んだホームページに、インターネットの中で一番シェアのあるヤフーという広報媒体から誘引するスタイルは、新しい試みとして参加者から賛同を得た。この広告にはさらに利点があり、この広告を見ているユーザーの性別、地域、時間が後日レーポートされる事になっているので、より、有効な広告手段として注目されている。

当日、了解されたインターネット広告とは年末十二月二十日から新年一月十日までの二十二日間一都七県で実施される予定である。

議事のあと、次年度当番県東京から挨拶がなされ、会議は閉会した。

一都七県神社庁連合会中堅神職研修会(乙)を担当して

山梨県神社庁研修所 訓育主任

古 屋 真 弘

本年度、一都七県神社庁連合会の当番県として担当する研修会「第五十一回中堅神職研修会(乙)」が、東京都渋谷区の明治神宮会館で去る七月十三日から十七日までの五日間に渡り開催された。

この研修は「三級以上の神職で五年以上の神職経歴を有し、各種研修を四日間以上受講している者。但し、昭和五十年七月一日以降に神職に任用された者は、初任神職研修を終了していなければならぬ。」別表神社の宮司、権宮司及び本庁神社庁の主事に任用予定の者」となっている。

初日は、一般の講師として、山梨県宗教者懇話会会長であり、放光寺長老の清雲俊元先生の「伝統・文化」の講義からスタートし、二日目には神社本庁総務部部長の小野崇之先生の「法制実務」、三日目には神社本庁教化部教化課課長吉田高庸先生の新しいアンケート道具を使った「神道教化」、引き続き、神社本庁地区教化講師の高原玄承先生による「神道教化」、四日目には、山梨県神社庁祭式講師の桃井一祝先生の「祭祀演習Ⅱ」、最終日には、山梨県神社

庁根津泰昇庁長の講話の予定であったが、交通機関の障害により、佐々木副庁長が講話を代行。締めとなった。

研修生は、毎朝、山梨県神社庁研修所練成行法道彦の佐々木高仁先生、同助彦の中村宗彦先生の指導により、禊場で禊指導をうけ、身も心も清まり研修を進めた。

また、毎日、朝夕拝は、隊列を組み行進をし、明治神宮拝殿で執り行った。合わせて国旗掲揚、同降納も威儀を正し、君が代を斉唱しながら、正しい作法を学ぶ中で実施された。

夜には、訓育主任により、フリーディスカッションも行われ、神職になったきっかけから、神職としての思いや、夢を語る時間を設けて、神道、神職への新しい視点を互いの学ぶのと共に、受講者相互の交流が深まるよう、進められた。

今回は、(乙)の研修であるが、当番県として、来春2月末に(甲)の研修が五日間行われ、その後、修了生は神社本庁直轄研修としての、中堅神職研修(丙)(丁)の各五日間、十日を修了すると、中堅神職研修全過程を修了することとなる。

初任神職研修会報告

新たに任用された神職に対し、神社本庁・神社庁の組織を明確に理解せしめ、本庁包括下の神職としての自覚と連帯感を養ふことを目的に左記の日程・内容で開催され、十二名が受講し全員が研修を修了した。

記

一、日程

平成二十七年七月二十五日

(土)・二十六日(日)

平成二十七年八月八日(土)

・九日(日)

一、科目並時間

- 1、神宮に関する講義 三時間
- 2、神職奉務心得に関する講義 六時間
- 3、神社本庁史に関する講義 五時間
- 4、祭祀関係実技に関する講義及び演習 五時間
- 5、神社実務に関する講義 五時間
- 6、その他の科目 三時間
- 7、訓育並課外活動 研修中

山縣神社

榎川 宣和

第十八回初任神職研修会が七月二十五日～二十六日と八月八日～九日の四日間、山梨県神社庁で宿泊制にて行われ、県内から集まった十二名の受講者全員が無事に規定の日程を修了し、共に修了証を受領することができました。お忙しいなか貴重な時間を割いて戴きました講師の先生方、事務局の皆様には先ず厚く御礼申し上げます。

研修は初日の開講式でその幕を開けましたが、今回そこには受講生が所属する各支部の支部長が並んでくださっていました。

大神社

権禰宜 加賀美 るみ

平成二十七年七月二十五日、二十六日と八月八日、九日の四日間、山梨県神社庁での初任神職研修に参加しました。

神殿での厳かな開講式の後、敬神生活の綱領、神宮について、神職奉務心得、神社実務、神社本庁憲章、神社本庁史、祭祀関係実技の講義がありました。

今回の研修で改めて、神職として大切な基本を学ぶ事が出来ました。

た。このためにわざわざ駆けつけてくださったことに式の冒頭から込み上げるものがあり、同時に身の引き締まる思いがしたことが深く印象に残っています。

続く各講義では新しく神職となるにあたっての心得と、この先続く神職の道の基盤となる様々な事柄を学びました。全てをここには書き尽くせませんが、先人の積み重ねの上に今の自分たちがいるということを改めて自覚し、先人を尊ぶことから全てが始まることを胸に刻む貴重な毎日でした。

そして迎えた夜、所定の講義を終えたはずの神社庁神殿の前に自然と人が集まり、いつしか

講師の先生方はそれぞれ由緒ある神社の宮司さんで、講義内容の素晴らしい方ももちろんですが、その見事な話術に引き込まれました。

未熟な私にも理解し易い言葉を選び、温かい気持ちで伝わってくる講義で、神職に求められる「話すこと」を私ももつと学ばなければと痛感しました。

講師の先生方には暑い中を遠くからお運びいただき、心から感謝しております。

また、今回の研修が滞りなく行えたのは、山梨県神社庁の皆

翌日の朝拝に向けて自主的な習礼が始まりました。本を片手に作法や足の運びについて議論に花が咲き、気が付けば就寝時間ぎりぎりに。慌てて身支度を整え布団に飛び込んだのは本当に良い思い出です。

これから先、神職の一員として日々歩んでいくことになりませんが、この四日間切磋琢磨した素晴らしい仲間と共に、諸先輩方に教えて戴いたことを実践し、斯界発展のため一層研鑽を積んで参りたいと思っております。未熟者ではございますが、引き続き御指導の程どうか宜しく御願い申し上げます。

様の細やかなお心遣いと人念な準備のおかげでした。

研修生も、年令や経歴は違っていますが、お互いを思いやり、助け合う心のある優しい方々でした。

このようにたくさんの方々を支えられて、無事に研修を終える事が出来ました。

不安な気持ちで臨んだ研修でしたが、緊張感はあるものの、楽しく有意義な四日間でした。

この研修でお会いした素晴らしい皆様に少しでも近づけるよう努力していきたいと思えます。

緑陰子供会

大井俣窪八幡神社

宮司 日 原 太 郎

奇しくも昨年と同じ八月十七日、神社庁との共催で「緑陰子供会」が窪八幡神社にて行われました。その日はあいにくの朝から一日雨でしたが、総勢三十二名の小学生が集まり、拝殿での正式参拝、社務所へ移動してのレクリエーション、紙芝居、あんどん作り、昼食、火鑽り実



演、おやつ、最後は拝殿で生の雅楽演奏を聴きました。

一日の進行は、神社庁の教化委員と神道青年会のメンバーが担当されましたが、役者揃いで上手に盛り上げたり話をしたりと、見ているこちらにも感心しました。火鑽りや雅楽は初めての体験の子がほとんどで、圧倒された雰囲気で見入っていました。

最後に修了証とおみやげをも

らい、雨の中お迎えに来た保護者に「楽しかった」と言って帰っていく姿を見て、ほっとしました。神社庁、教化委員、神青会、雅楽会、又東山支部の皆様にはご尽力いただき、誠に有難うございました。

緑陰子供会に参加して

山 中 咲

私は友だちにさそわれて緑陰子供会に参加しました。私は用



事があったので少しおくれたきました。

はじめにミニゲームなどをして遊んだり紙しばいを読んでもらったりしました。紙しばいは八幡神社のことがよく知れたり勉強になりました。

お昼はカレーでした。おいしかったです。

お昼の後は昔の火のおこしかたを教えてもらったり、行灯を作ったりしました。

最後に雅楽を聞きました。

夏休みの思い出になりました。



甲府刑務所秋季慰霊祭斎行

山梨県神職保護司会

宮 下 重 範

去る九月十九日に甲府刑務所において秋季慰霊祭が斎行されました。

同刑務所における慰霊祭は、被収容者とその家族の物故された方々を慰霊するため、毎年春秋の彼岸の時期に行われ、県内の八宗教団体が持ち回りで受け持っているものです。

今回は二年ぶりに神式での当番となり、教誨師と山梨県神職保護司会が穴切大神社雅楽会の協力を得て、祭典を奉仕させて頂きました。

当日は、刑務所内にある講堂の舞台上に祭場を設営し、佐々木高仁副会長（教誨師）が斎主を務められ、神籬に物故者三九七柱の御霊をお迎えすると共に物故者名簿を供え、刑務官や該当する九一名の被収容者の参列のもと厳粛に慰霊祭が斎行され、刑務所長、被収容者の代表が玉串を奉り哀悼の誠を捧げました。

また、神事が終了した後、雅

楽会により当日奏上した雅楽と使用した楽器（笙、龍笛、箏）について説明しながら、改めて優美な音色を響かせ、刑罰に服し、ともすれば荒んでしまう被収容者の心に、束の間ではあります但し癒しと潤いのひと時を齎せていました。

最後に、望月久男名誉会長が講話を行い、罪を犯してしまつたことにより刑務所に収容されていたため、親族等身近な方の葬儀に参列できなかったことから、所内において慰霊祭が斎行されているものであり、このような状況を惹起した自らの罪への反省と故人への慰霊の念を心に留めることと、亡くなった方はこの世には存在しないが、各人が想いを巡らし故人を偲ぶことにより何時までも皆の心の中に生き続けている、との心根を持ち、生活することが肝要である旨話されました。

参加した被収容者一人一人が本日の慰霊祭を通じ、心の平穏を得て、更生の道を歩んで行く一助になることを祈る次第です。

創立六十五周年事業報告

山梨県神道青年会

会長 藤 原 永 起

関係各位の皆様方に於かれましては、山梨県神道青年会の諸活動諸事業に対し、過分なる御理解と御協力を賜り心より感謝申し上げます。また、事の始まりである戦後の荒廃した時代、先人達の功績を改めて考察し、この節目の年である創立六十五周年を迎えられることに感謝しております。

周年記念事業として、八月三日、四日に富士山登拝事業を執り行いました。北口本宮富士浅



間神社並びに富士山小御嶽神社にて登山安全祈願をして頂き、一路山頂を目指しました。参加者七名の内五名が初登山という所謂素人集団でしたが、互いに助け合い目的達成の為団結し、また経験豊富な小澤輝展部長の的確な判断にも助けられ、一人の脱落者もなく無事登頂することができ御来光を拝することができました。

また、終戦七十年を迎え、神青協を始め全国各地にて慰霊顕彰が執り行われております。国の御楯御鎧となり犠牲になられた英霊に敬仰の誠を捧げるべく、当会では沖縄甲斐の塔慰霊祭、戦災殉難者追悼式、県下護国神社巡拝と三つの事業を掲げ、悼み慰め感謝の誠を捧げて参ります。

九月二十五日には創立六十五周年奉告祭を山梨県神社庁神殿にて斎行致しました。先人達の六十五年の歩みを振り返りつつ、なお一層の前進を決意し邁進して参ります。また、多くの先輩諸賢の皆様にご参列賜りましたこと心より御礼申し上げます。そして、この節目を会員一人一人が心に刻み、大きな一歩

を進めて頂くことを切望しております。

結びにあたり、これよりも本会活動並びに周年事業に対して、倍旧の御指導御鞭撻の程お願い申し上げます。

浦安の舞奉納

山梨県女子神職会

渡 邊 千 紗

平成二十七年九月二十九日、山梨県神社庁に於いて、北都留支部奉仕により、神宮大麻暦頒布始祭が斎行された。

山梨県女子神職会では、全会員の舞習得を課題とし、毎年の



大麻暦頒布始祭での奉納を目標に研鑽を積んできた。山梨県神道雅楽会の奉奏に合わせ、初年は浦安の舞（二人舞）、次年は豊栄の舞（四人舞）、そして本年は津金八千代会長と私が、浦安の舞奉納の機会を戴き、網藏五十鈴、土肥東宮会員と共にご奉仕した。

この日を迎えるまでに、酒折宮権禰宜 飯田淳美先生に懇切丁寧なご指導を何度となく賜り、当日も習礼から着装、そして緊張する私たちへの温かい励ましと、斎行直前までお心を掛けて頂いた。また、武田神社様のお取り計らいにより本装束を、また本装束に相応しい檜扇を飯田先生よりお貸し頂き、浦安の舞の優美さ荘厳さが益々に増したことに自負している。余談ではあるが、本装束にしろ、檜扇にしろ、大変高価で貴重な品々であり、それらを快く貸与して下さったことにも、深く感謝申し上げます次第である。

山梨県女子神職会では、今後も舞の研修会を重ねて、指導者育成を目指し、県内各社の舞奉納普及に努め、斯界の発展と、祭を通して地域振興に寄与すべ

く、会員各々が志高く取り組んで参る所存である。

末筆となったが、諸行事が重なる超多忙な日に、神社庁始め、関係各位のご理解とご協力を賜り、恙無く舞の奉納が出来たことを、衷心より御礼申し上げます。

敬神婦人全国大会に参加して

山梨県敬神婦人連合会

副会長 中 村 政 代

第六十六回敬神婦人全国大会が青森市で十月六日開催されました。本県からは二泊三日の旅程で乙黒会長様以下二十八名の方々が参加されました。

五日早朝甲斐路を後に、東北新幹線に乗車し、車窓より映り行く秋景に暫時の安らぎを頂き盛岡駅にて下車、その昔源頼朝が弟義経追討に関わる奥州平定に際し、甲斐の国南部の荘より参戦して軍功をたてた南部氏に縁ある盛岡八幡宮にて、正式参拝を斎行していただき、皆様と共に敬婦の更なる発展と旅の無事を祈願させて頂きました。

「やわらかに、柳あおめる、北上の……」「雨にも負けず、風にも負けず……」岩手が育ん

だ文豪、石川啄木・宮沢賢治のお話を耳に、紅葉浅い奥入瀬の溪流を左右に大小の多くの滝を眺め、十和田湖畔、八甲田山と自然美に癒されながら大会々場リンクステーション青森に「青森さ、よぐきたねし」と歓迎を頂き、郷土芸能津軽三味線の清興に始まり式典に入りました。

北白川慶子会長様、神社本庁北白川統理様御夫妻の式辞・祝辞・議事・宣言採択・三村先生の「神話と日本の心」と題しての記念講演を拝聴し会場大喝采の内に閉会となりました。

折角の機会なので青森の食文化に触れ、ジョンガラ（三味線の皮は犬だそうです）を聞きながら楽しい一時を過ごし、青森市文化観光交流施設「ねぶたの家ワ・ラッセ」を見学して帰路に。あつという間の三日間の旅でしたが、敬神婦人としての使命・役割を再認識し、氏神様へのご奉仕を中心に更なる会の発展を心したところです。

次期第六十七回全国大会は、平成二十八年九月六日、兵庫県で開催されることが決定されています。会員皆様のご参加よろしく願います。

山梨県神道雅楽会報告

会長 秋 山 忠 也

私ども雅楽会の活動は平安時代「詩歌管絃」が貴族社会の重要な嗜好であったように、神職の強要として習得し、神社界をはじめ地域社会に貴重な伝統文化を広めることを目標に日々稽古に励んでいる。

月毎の稽古には元宮内庁式部雅楽部主席楽長上明彦先生に管絃、舞楽のご教授を戴き、その他毎週水曜日、穴切雅楽会と共に稽古をしている。

又、九月に開催した、神社庁研修所主催の第七回雅楽研修会には、竜笛 上明彦先生、箏 宮内庁楽部主席楽長 池邊五郎先生、鳳笙 楽長補 池邊光彦先生を講師に招いて技術の向上習得に励んだ。人間国宝でもある楽師の先生方に直接ご指導いただけるとは望外な喜びでもある。



雅楽会も含めこの研修会もまだまだ認知度が低いので県内神職、神社関係者に広く参加を促していきたい。

又、今私どもの取り組みの中心的な活動に小中学校をはじめ特別養護施設等で行っている演奏活動がある。

これは各学校、施設に赴き、世界最古のオーケストラと言われる雅楽の説明、演奏、楽器体験の内容で行っている。

各学校、施設等概ね好評価を戴いている。

雅楽習得は自身の向上はもとより日本の歴史伝統文化の継承になる上に神社教化活動にも大いに活用が期待されるので多くの神職はじめ神社関係者の方々にお勧めしたい。

山梨県神社庁野球部報告

助監督 植 松 真 芳

平成二十七年十月八日、明治神宮外苑軟式球場にて恒例の神青協一都七県協議会の主催する神職野球大会が、今年度当番県である神奈川県を主管に開催された。

肌寒い朝、午前六時に山梨を出発、途中休憩をはさみ遅滞なく球場に到着した。定刻にて開会式、先ず台風十八号にて被災された方に対し黙祷を捧げ、神

宮遙拝、国歌斉唱、神青協一都七県協議会会長より挨拶、その中で茨城県が被災地への支援活動に入る為、野球大会欠席の旨が報告された。当番県会長挨拶、優勝旗・杯返還、審判長訓辞、試合組合せ日程説明、選手宣誓がなされ、各県チームは各試合グラウンドへ。

都内の天候は秋晴れ、台風二十三号の影響か、時折、突風が吹き、砂埃が巻き上がる状況だった。初戦は昨年優勝の東京チームとの対戦となった。先発投手は藤巻主将、一試合目という事もありチーム全体が固く、落ち着かないムード、力の差もややあり七対三で敗戦。二試合目は栃木チーム。エース・四番を背負い、藤原青年会長が登板、途中、藤巻主将リリーフ登板、小山先輩の三塁打、藤原会長の毎回出塁と攻撃も冴え、接戦の末、小山哲誉選手逆転安打にて八対九サヨナラゲームで勝利。昼食を摂り三試合目、埼玉Bチーム 藤巻主将再び先発、マウンドへ。安定したピッチングで「打たせて捕る」の試合運び、最終回、稲葉監督も登板し四対七での勝利となった。迎える最終試合は群馬チーム。試合中、クロスプレイがあり無効試合となった。大事には至らなかったが一つ間違えれば・・・と、今後の課題となる出来事があった。

決勝戦は東京チーム対神奈川Yチームが対戦し、昨年に引き続き東京チームが優勝した。全日程を終え閉会式後解散、一路山梨へ。

歳と共に体力の落ちて行くなか、体を動かす事の「大切さ・楽しさ」を感じた。内藤先輩、小山先輩の貫禄バッテリーが活躍する貴重な姿も拝見する事が出来、皆がそれぞれ充実した一日を終えた。反省会にて意見交換し、練習を重ねる野球の知識を身に付け、試合に備える事が大切である事を改めて認識した。これからも野球を通して、親善を深めつつ心身共に健康な歳を重ねて行きたいと思う。

亦、八月下旬には甲府市青葉球場にて長野県神社庁伊那チームと親善試合を行い、試合後温泉にて汗を流しながら親睦を深めた。十一月中旬に神社本庁戦、今年度の球納めを開催予定である。



祭典を斎行して

例大祭を斎行して

小室浅間神社

宮司 渡邊 平一郎

本年五月一日、宮司を拝命して初めての例大祭を斎行致しました。当神社に権禰宜として奉職して以来三十数度の例大祭に奉仕致しましたが、宮司としての例大祭斎行には今までと違った重厚がありました。やぶさめ神事という特殊な神事があり、この為には早くから準備に取りかからなければなりません。祭儀の内容や神事については、長年携わって来ていたので問題はありませんが、「やぶさめ神事」に必要な馬主と馬方の手配、そして様々な段取りなど今まではただ、与えられた事をすれば良かった立場から与えて奉仕してもらった立場になったことの重責を実感致しました。八百有余年の伝統を守り続け、後世に伝えなければならぬ使命感はいへ



んなものです。家畜として家族同様に馬と生活していた時代から現在では生活様式も違い馬と接する機会などほとんどありません。当社の「やぶさめ神事」は馬主・馬方・馬占・神職が、一週間切火潔斎と言って神社に参籠して通常の生活から寝食を別にしなければならぬ掟があります。只でさえ馬に乗る奉仕者を見つけることが大変なのにこの切火潔斎にも入ってもらわなければなりません。馬がいて馬主が乗って走ってその蹄の跡を馬占が占う。この神事を今の時代に続けて行くことのたいへんさを実感しました。落馬による負傷もあります。宮司としての責任の重さを実感しています。例大祭を斎行した今、来年

の例大祭に向けての準備をしなければとの思いです。大勢の皆様方の御指導、御協力を切にお願い致します。

終戦七十年臨時大祭

山梨縣護國神社

宮司 羽中田 進

秋、十月五日山梨縣護國神社の秋季例大祭が、奉賛会長（県知事）遺族会理事長を始め来賓、御遺族、崇敬者多数が参列し、斎行されました。特に本年は、昭和二十八年八月十五日大東亜戦争が敗戦で終戦となり、終戦七十周年の年に当たりました。国の繁栄のため、国民、将兵は戦いました。しかし国は焦土と化し、多くの戦災死没者負傷者が又戦地では戦死者戦傷病者が出たことを忘れてはなりません。当神社においては例大祭に合わせ、終戦七十年臨時大祭を斎行し、天皇陛下より幣帛料を賜り、大前に御奉納いたしました。秋季例大祭には神社本庁幣が献幣使参向のもと神前に奉納され、御創建七十年奉祝大祭も合わせて斎行、英霊の慰霊と遺徳の顕彰の祭典は厳肅かつ盛大

に終わる事ができました。現在神社に祀られている御祭神（英霊）は次の通りです。西南の役

（明治十年） 五〇柱

日清戦争 （明治二十七年、二十八年） 五六八柱

（明治三十七年、三十八年） 四四九柱

日露戦争 （明治三十七年、三十八年） 四四九柱

台湾討伐（大正三年） 五五五柱

満州上海事変 七三柱

支那満州事変 一、七八四柱

大東亜戦争 （昭和十六年～二十年） 二二、〇七〇柱

合計祭神数 二五、〇四九柱



第十五回神社関係者囲碁大会報告

山梨県教育関係神職協議会 事務局長 小佐野 文 男

八月十二日（水）、午前九時、囲碁大会は先ず高野副会長先導の元、神殿に向かつての拝礼から始まった。県内の神社から集まった一般参加者から保育園児・小学生まで神殿の前でお互い大会での健闘を誓い合った。神社庁主催、教育関係神職協議会（会長 輿石仁）が主管し十五回目を迎える囲碁大会は神社庁二階神殿において開催された。

大会には、青少年の部に保育所の子供たちと小学生合わせて二十八名、一般の部は県内八支部より囲碁を愛好する氏子崇敬者合計十二チームの参加があった。主催者を代表して根津泰昇神社庁長から「子ども達には夏休みの良い思い出となるよう頑張つて欲しい。また、神社とは何をする所なのかなど、神社の豆知識なども廻りの氏子の方々から学んでいって欲しいと願っている。また、一般の囲碁愛好家には、囲碁を続け大会に参加する事を通じて日頃は疎遠になりがちな県内神社の氏子の方々同志、多いに親睦を深めてい

て頂きたい。」との挨拶を頂いた。この後、対局に入り、一般参加者はAクラス・Bクラスに分かれ、青少年の部は個人戦にて対戦は進んでいった。

対局の合間、早めに戦いの終わった大人達は囲碁の基礎からしつかり学んでいる青少年の対局を、後ろから腕組みをしなから、目を細めて観戦している光景が何とも微笑ましい。

戦い終えて、閉会式の講評では青沼審判長から、「囲碁を続けてく中で段位を上げる事で参加者の皆さんも大変な努力があった事を思い、その研鑽の継続に敬意を表します。また青少年の技量の向上が私の元気の源となっている。囲碁を通じて学校の成績は勿論の事、何事にも積極的に取り組むよう人格の向上を目指しているが、この信念は年毎に強くなっている。」とのお話しがあった。青沼氏の囲碁を介しての人格形成の熱い思いは神社の教化活動に通じる面があると感じた次第である。



- 一般の部（Aクラス）
優勝 八王子神社（富士河口湖町）
準優勝 松尾神社A（甲州市塩山）
第三位 浅間神社A（笛吹市一宮町）
一般の部（Bクラス）
優勝 八幡神社（大月市初狩）
準優勝 水川神社（甲州市勝沼町）
第三位 浅間神社B（笛吹市一宮町）
青少年の部（有段者）
優勝 西尾結菜（石田小）
準優勝 原田 環（貢川小）
第三位 中込 匠（玉幡中）
青少年の部（上級者）
優勝 松下寛明（駿台付属小）
準優勝 齊藤香子（北西中）
第三位 小宮山煌大（千塚小）
青少年の部（初心者）
優勝 渡辺拓斗（甲府中央保育園）
準優勝 青野好生（つくし保育園）
第三位 小宮山あやか（山梨大付属小）

祭典日程

11・27	北杜市長坂町建岡神社新嘗祭	11・23	富士吉田市上暮地神明社新嘗祭 甲府恵比寿神社えびす講例大祭 玉諸神社新嘗祭 酒折宮新嘗祭 斐崎市穴山町穂見神社新嘗祭 北杜市高根町熱那神社新嘗祭 都留市生出神社新嘗祭 新倉富士浅間神社新嘗祭 南アルプス市高尾穂見神社秋季例大祭 大月市葛野御嶽神社新嘗祭 大月市駒橋三嶋神社新嘗祭 身延町帯金八幡大神社新穀感謝祭 南アルプス市上今諏訪諏訪神社新嘗祭 弓削神社新嘗祭 南巨摩郡南部町八幡神社秋季例祭・御幸祭（18日）
11・25	北杜市小淵沢北野天神社新嘗祭	11・22	富士吉田市上暮地神明社新嘗祭 甲府恵比寿神社えびす講例大祭 玉諸神社新嘗祭 酒折宮新嘗祭 斐崎市穴山町穂見神社新嘗祭 北杜市高根町熱那神社新嘗祭 都留市生出神社新嘗祭 新倉富士浅間神社新嘗祭 南アルプス市高尾穂見神社秋季例大祭 大月市葛野御嶽神社新嘗祭 大月市駒橋三嶋神社新嘗祭 身延町帯金八幡大神社新穀感謝祭 南アルプス市上今諏訪諏訪神社新嘗祭 弓削神社新嘗祭 南巨摩郡南部町八幡神社秋季例祭・御幸祭（18日）
11・24	新屋山神社新嘗祭	11・9	甲府市愛宕神社例祭 甲府市高畑元宮住吉神社例大祭（秋季）
11・3	甲州市勝沼町古宮太神社秋季例大祭 大嶽山那賀都神社紅葉新祭 弓削神社例祭 富士川町青柳諏訪神社秋季例大祭	10・25	南アルプス市吉田諏訪神社秋季新嘗祭 昭和町西条義清神社新穀感謝祭

支部だより

甲府支部

支部長 小山 利 行

平成二十七年甲府支部、甲府市神社総代会関係者合同総会が、去る七月二十二日、アピオ甲府昭和を会場に開催された。当日は総数百十名の参加の下、前年度事業報告決算報と新年度事業計画予算案が審議されそれぞれ承認された。その後、國學院大學副学長で神道文化学部教授の石井研士先生を講師に「神宮大麻頒布向上に向けて」の演題で移動人口減少が顕著な地方自治体を分析したデータを元

に、二十五年後に五十%以上人口減少する地方自治体に存する宗教法人の中から神社の部分を取り出し県内の分析結果を示した。甲府、南ア、甲斐、中央、笛吹、西桂、富士河口湖、昭和、忍野以外の県内は現在より五十%以上人口減少すると予想され、それらに在するのは八百四社に上ると示された。又神宮遷宮に関する調査結果より参拝一千四百五十万人の内容を分析された。確かに参拝者数は増加しているが、参拝をした事がある人の数値にはほとんど変化がなく、何度も参拝をした方が増

加した結果であり広く知られたと言える様な安心できる数字ではない事を挙げた。ただ世代別参拝者分析で単身女性三十歳代のテレビ等の媒体で情報を得た層が繰り返し参拝をしていると挙げた。又神社本庁他の多くの神棚仏壇保有調査から、全国的に神棚保有率の方が減少が顕著で平均二十%を切り、都市部では十%台もある。又世代構成別分析からは、全てで減少傾向の中、三十歳代単身女性のみ保有率が向上しているとの事であった。最近の新しい神棚の型態やマスコミでの取上げ等の効果と思われるが、ここに頒布向上につながる糸口があるのではないかと示された。

東山梨支部

支部長 高原 左 門

果実王国と云われる東山梨地域の神社一二五社を有する東山梨支部定期総会が、八月二十八日山梨市民会館にて例年の如く、開催された。根津庁長、中込総代会長を始め、望月清賢山梨市長を来賓として招き、神職二十五名総代五十五名の出席により、平成二十六年度事業報告決算報告、監査報告がなされ、

平成二十七年事業計画、予算案も無事成立、何の問題も無く議決され、愈信念の支部活動が前進しようと決意された。

この日記念講演として、神社本庁総務部長小野崇之先生に依る「不活動宗教法人対策」と題して、研修会を催した。内容は、「氏子の皆様へお知らせとお願ひ」として、
一、氏神さまは、神社本庁に所属する神社です。
一、氏神さまは、宗教法人になっ
ています。

一、神社には、宮司さんを置く
ことになっています。
一、神社には、役員と総代を置く
ことになっています。

一、神社が不活動法人と思われる
可能性があります。
一、神社の将来は、氏子さんと
一緒に守っていきます。
以上の事柄を、わかり易く説
明され、私たちの祖先から受け
継いできた神社を、これからも
将来に亘って守り伝え、日本の
よき文化、伝統を後世に残して
参りましょう、と誓い合った。

11・28	北杜市大泉町逸見神社新嘗祭
12・6	韮崎市穴山町諏訪神社新嘗祭
12・9	御岳町金櫻神社鎮火祭 北杜市長坂町穂見諏訪十五所神社厄神祭
12・31	甲斐国一宮浅間神社鎮座千五十年記念大祭
1・1	玉諸神社大祓 甲府市宮前八幡神社大祓 甲府市東光寺山八幡神社大祓 北杜市長坂町穂見諏訪十五所神社除夜祭 北杜市大泉町逸見神社大祓・年越祭
1・3	石和町比枝神社歳旦祭 早川町京ヶ島八幡日吉神社元旦祭 南アルプス市百々諏訪神社歳旦祭 中央市布施八幡穂見神社歳旦祭 韮崎市藤井町福地八幡神社歳旦祭 韮崎市穴山町諏訪神社新年祭 韮崎市藤井町福地八幡神社祈年祭 北杜市白州町若宮八幡神社元旦祭 北杜市小淵沢北野天神社元旦祭 北杜市高根町熱那神社歳旦祭 北杜市高根町長沢船形神社歳旦祭 船津筒口神社歳旦祭・厄祓祭 船津八王子神社歳旦祭・厄祓祭 大月市葛野御嶽神社歳旦祭 大月市初狩町八幡神社歳旦祭 大月市駒橋三嶋神社元始祭 新屋山神社正月祭 新屋山神社正月例祭(漣神社)

今後の予定

「新穀感謝祭」

我が国の御親神、心のふるさとと仰ぐ「お伊勢様」。その限りない御神恩に感謝の真心を捧げ、「瑞穂の国」と称えられた我が国柄への思いを新たに
する新穀感謝祭は、本年で六十一回を数えること
となりました。

本年も多くの皆様のご参列を得て、奉賛の喜び
を共に致したく存じます。

記

- 1、日 時 平成27年11月16日・17日
(一泊二日)
- 2、神宮では御垣内にて特別参拝、神楽殿での御
神楽の奉奏が執り行われ、「干支の飾り皿」
が参拝記念として撤下されます。
- 3、宿泊ホテル、行程、参加費は支部によって異
なります。支部役員・神社宮司にお尋ね下さい。

「神殿新嘗祭」

初穂を供え、今年一年の収穫の感謝と喜びを神々
に奉告する「新嘗祭」恒例による神事を下記によ
り斎行致しますのでご参列下さい。

記

- 1、日 時 平成27年11月20日(金)
午後1時30分
- 2、場 所 山梨県神社庁神殿



「神宮初まいり」

毎年恒例となりました神宮初まいりの旅を下記
の日程で行います。今回は、神宮参拝後、北海道
へ移動し札幌雪祭り並びに北海道神宮参拝を予定
しております。

多数の皆様にご参加いただきますようご案内申
し上げます。

記

- 1、日 時 平成28年2月4日(木)～6日(土)
(二泊三日)
- 2、参加費 決定次第、ご案内致します。

「教化委員会研修旅行」

(屋久島、指宿温泉)

過日の委員会でご了解を頂いた、今期委員会の
最終研修旅行を下記の予定で実施いたします。詳
細は変更の可能性もありますが、日程と概ねの旅
行代金は変わりません。奮ってご参加ください。

記

- 日 程 平成28年3月8日(火)～10日(木)
- 行程予定 8日 各地～航空機/鹿児島空港～
霧島神宮～高速船/屋久島
宿泊 屋久島グリーンホテル
- 9日 屋久島内散策～高速船/指宿
宿泊 指宿海上ホテル
- 10日 知覧特攻平和会館～航空機/
羽田空港～各地

旅行代金 98,000円(予定)

募集人員 30名

